

令和元年度 庁議 議事要旨

会議名称	第4回 調整会議
日時	令和元年 7月24日(水) 午前・ 午後 1時30分～3時00分
場所	町長室
出席者	副町長、教育長、統括監ほか課長職(欠席: 議会事務局長、農林課長)、総務課主幹

内 容	<p>【付議】</p> <p>1. 宿泊税の用途について(観光課)</p> <p>(1) 付議事案の概要</p> <p>「個別施策」の方針のもと、各課から提案された個々の事業が宿泊税充当可能かどうかの判断(計27事業について。別紙のとおり)。</p> <p>(2) 主な意見・質疑・確認事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ビジネス」も含めてすべて宿泊税を徴収する。観光分野が中心になると思うがインフラ部分もある程度充てていかないと(観光目的の宿泊だけではない) ・インフラ整備に使うかは、(より高度な)政策的な判断の部類。基本は観光振興を目的にした、「世界に誇るリゾート」を目指すための施策に使う税。宿泊者からもらうという意味では、ビジネスマンに対する恩恵=観光案内所や飲食店マップ作成など=観光分野はすそ野が広いが、では冬季のひらふエリアの町道の除雪とかも、となると財源を確保するための税ではないので。 ・例えば、通常の道路整備でたまたまひらふ地区だから、というのは充当費目ではないと言える。通常の道路整備に以上に求められているものは該当と言えるのでは。ロードヒーティングも(議論は必要だが)充当可能性はある。 <p>→(ハードの部分については)個別に判断する必要がある。</p> <p>→インフラ関係については、数点の別途協議ということで進めさせてもらい、ただし26番に関しては、充当可能事業ということで整理する。</p> <p>→ざっくりと見たら、今年度は額的に目に見えるものに充てるものが少なくて、基金に積む数字が大きくなるのかと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度いくら入ってくるのがわからない。 <p>→宿泊税充当事業で一番ボリュームのあるものと言えば、ひらふ第1駐車場の整備に係る財源としてか。中期的には。長期となったら新幹線という話が出てくるのでは。第1駐車場をやらないと次の話(新幹線事業)には。ある程度基金にも。</p>
-----	---

→一定の額が無いとイザというとき大変でもある。ある程度の基金は持っていないといけないというスタンス。

→（住民）説明では星印がついたところが今年度（短期）事業という説明。

・駅周辺の交流空間整備なんかは長期的な話。予定はされているので、ある程度基金に積んでおかないと。

→ここに位置づけている星印の部分を振り替えたとしたら、最終的に基金にいく数字がどういう数字になるかをみてみたいが。

・税の方からどれだけ回ってくるか。

→星印で説明してきたものについては、（今年度の短期的な）宿泊税充当事業で説明してきているから、そこについては財源振替させていただくというのはいり得るのかと。

→例えば2番（宿泊税啓発資材）。

・あとは（ここに出ていないが）、ソフトボール球場、パークゴルフ場とかにも。過去に入湯税を充てていた実績もあるので。

・札幌のモエレ沼や芸術関係の施設なんかの集客施設はある意味観光施設的な捉え方もされている。美術館や風土館にすぐ充当するわけではないが、この先、検討課題として入れた方が良いのでは。

→今日の挙げてもらった事業に対する宿泊税の使途の可否について、先ほど言った個別の整理で良いか？後段出た様々な意見に関しては、今後も庁議で。

（3）結果

別紙のとおり、宿泊税充当可能事業を整理し、政策会議に諮ることとする。

【報告事項】

なし

（了）

宿泊税を活用した事業

No.	個別施策	事業名	事業内容	担当課(室)	充当可否 調整会議	充当可否 政策会議
1	安全・安心なり ゾート形成	観光客用防災備 蓄物品整備事業	災害により被災、緊急避難した観光客のための 防災備蓄物品の整備を行う。	総務課 危機管理室	充当可	充当可
2	宿泊税の導入・ 運営	宿泊税啓発資材 制作	日本語・英語併記の宿泊税啓発資材(ポス ター・チラシ・ポケットティッシュ)の制作。	総合政策課	充当可	充当可
3	宿泊税の導入・ 運営	宿泊税啓発資材 制作(令和2年度 以降)	多言語による宿泊税啓発資材の制作及び翻訳 料	総合政策課	充当可	充当可
4	域内交通網の再 整備	統一バス停の設 置	ニセコひらふエリアのバス停について、観光客 の利便性を向上させることを目的に、路線バス 2業者の時刻表を統一して表示する	総合政策課	充当可	充当可
5	“観光インフラ”の 整備	ひらふ第一駐車 場再整備事業	老朽化しているひらふ第一駐車場を再整備する	総合政策課 (観光課重複)	充当可	充当可
6	宿泊税の導入・ 運営	宿泊税システム賃 貸借	宿泊税システムの借り上げ	税務課	充当可	充当可
7	宿泊税の導入・ 運営	宿泊税システム保 守・サポート	宿泊税システムの保守、サポート	税務課	充当可	充当可
8	宿泊税の導入・ 運営	宿泊税システム関 連帳票	宿泊税システム関連帳票の用紙	税務課	充当可	充当可
9	宿泊税の導入・ 運営	宿泊税申請、申 告・納付書	宿泊税の申請、申告納付に要する用紙	税務課	充当可	充当可
10	宿泊税の導入・ 運営	特別徴収奨励金	特別徴収義務者の事務負担報償により納入意 欲の高揚を図る	税務課又は総合 政策課	充当可	充当可

宿泊税を活用した事業

No.	個別施策	事業名	事業内容	担当課(室)	充当可否 調整会議	充当可否 政策会議
11	安全・安心なり ゾート形成	ニセコひらふ安全 センター運営事業	リゾート開発に伴う急速な交流人口の増加や国際化の進展に伴い、ニセコひらふ地区における地域住民や観光客の安全安心を確保するため、倶知安警察署管内から警察官、また道警本部から自動車警ら隊の派遣をうけ、同地区に臨時交番を設置し、運営・維持していく事業	住民環境課	充当可	充当可
12	安全・安心なり ゾート形成	街路防犯灯設置・ 維持費補助事業	地域ぐるみで犯罪を未然に防ぎ、明るい環境づくりを形成するため、町内会が設置する街路防犯灯の設置及び維持費(電気料)を支援する事業	住民環境課	別途協議	継続協議
13	ニセコ・羊蹄山の 環境保全	ニセコひらふリ ゾート特別処理区 廃棄物処理事業	リゾート地域である字山田及び字榊山地区におけるごみ処理については、通常の体制では支障が出てきたことから、その一部地域を「ニセコひらふリゾート特別処理区」として、本町全体の排出・収集形態とは別に方法を定め、同地区では限られる居住のみの住民について、自宅前から収集することとする事業	住民環境課 環境対策室	別途協議	継続協議
14	“観光インフラ”の 整備	ひらふ第一駐車 場再整備事業	狭隘化しているひらふ第一駐車場の再整備に係る各種事業。事業手法などは未定。	観光課 (総合政策課重 複)	充当可	充当可
15	“観光インフラ”の 整備	ひらふ第一駐車 場安全管理事業	ひらふ第一駐車場が再整備されるまでの間、安全確保のための誘導体制を強化する。特に、ひらふ坂への出口付近の誘導対応を強化。	観光課	充当可	充当可
16	“観光インフラ”の 整備	観光サービス集 積システム構築支 援事業	地域連携DMOにおいて、観光客の個別データ及びニセコエリア内で提供できるサービス・施設データの整理を進め、AIを用いた消費動向把握とマーケティング分析を進めている。加えて、観光客の利便性を高めるための、各種観光サービスの連携やキャッシュレス化の取組への展開が見込まれるため、ニセコ観光圏を経由して各種取り組みの支援を行う。 なお、R元年度はニセコ観光圏においてAIを用いた観光地データ整備・観光案内機能の調査が予定されており、少額ではあるが次年度以降の事業のために宿泊税の充当を希望。R2年度以降本格実施となると予算額は上がることを想定。	観光課	充当可	充当可
17	“観光インフラ”の 整備	倶知安観光案内 所「i Center」機能 強化事業	観光協会で運営する倶知安駅構内にある倶知安観光案内所「i Center」について、JNTOの認定を取得すべく対応機能を強化する取組の支援を行う。本年度の観光協会補助金のうち該当部分を振替。	観光課	充当可	充当可
18	ニセコ・羊蹄山の 環境保全	なだれ情報精緻 化事業	ニセコエリアにおける、なだれ情報精緻化のための風力計の設置強化、風力データの連携システム整備、なだれ情報提供の継続に係る事業。ニセコアンスプリ地区雪崩事故防止対策協議会経由で支出するもの。	観光課	充当可	充当可
19	“観光インフラ”の 整備	スタッフ育成支援 事業	観光客に対応する観光関連産業のスタッフの質の向上への取組。今年度はG20関連事業と連携して開催するニセコ観光圏としての事業。R2年度以降は、G20関連事業との連携はなくなるため、予算額は上がる予定。	観光課	充当可	充当可
20	新幹線を意識し たまちづくり	駅周辺の交流空 間整備	個別施策「“観光インフラ”の整備」と併せて、ニセコエリアのゲートウェイとして、乗客が素通りせずに新幹線を下車して訪れたいような駅内観光施設、駅周辺の交流空間の整備に取り組みます。	まちづくり新幹線課	充当可	充当可

宿泊税を活用した事業

No.	個別施策	事業名	事業内容	担当課(室)	充當可否 調整会議	充當可否 政策会議
21	新幹線を意識したまちづくり	新幹線倶知安駅交通ターミナル整備	個別政策「域内交通網の再整備」と併せて、後志管内はもとより洞爺湖や室蘭などの西胆振を含めた広域観光の拠点として、ハブ施設となる交通ターミナルの整備も進めます。	まちづくり新幹線課	充當可	充當可
22	“観光インフラ”の整備	食べ飲みガイド発行補助	中心街活性化プロジェクト実行委員会にて発行している市街地における飲食店情報が掲載されているパンフレットについてその発行部数を増やし、観光客のニーズに応える情報提供に寄与するため、当該発行事業に対し一定の補助を行います。	まちづくり新幹線課	充當可	充當可
23	“観光インフラ”の整備	泉郷1号通・泉郷2号通道路側溝改修工事	近年、町道泉郷線において損耗したグレーチング蓋が跳ね上がって車輛を損傷する事故が多発しており、放置して事故があった際には町が管理瑕疵を問われることから、早急に側溝部をコンクリート蓋に対応する構造に改修する必要がある。	建設課	別途協議	対象外
24	“観光インフラ”の整備	山田地区ロードヒーティング整備(町道比羅夫温泉郷線)	当該路線は勾配がきついことから冬期の事故が多発しており、また、近年は沿線で大規模開発が予定されていることから観光客及び地域住民の安全を確保するために早急にロードヒーティングを延長して整備する必要がある。	建設課	別途協議	継続協議
25	安全・安心なりゾート形成	親爺川河川改修工事	平成30年9月頃に親爺川の護岸裏の浸食による陥没に伴う民地への越水が発覚しており、増水時における観光客及び地域住民の安全確保のためにも、早急に護岸改修が必要である。	建設課	別途協議	対象外
26	“観光インフラ”の整備	道道ニセコ高原比羅夫線歩道ロードヒーティング電気料	地元要望により拡幅設置した歩道ロードヒーティングの電気代の負担	建設課	充當可	充當可
27	“観光インフラ”の整備	山田地区水道拡張事業	山田地区では、新規リゾート開発による給水量の増加が見込まれており、現状の水源である比羅夫1号井戸、比羅夫2号井戸では、水需要の増加に対し給水量が不足することが想定され、平成30年度に新規水源として計画取水量960m ³ /日とする試験井をさく井し、令和元年度においては、この試験井を比羅夫3号井戸とし、年内の供用開始を目指し、取水ポンプ、電気設備、取水ピット、場内整備等の工事を行っております。 今後は更に給水量が増加すると予測されるため、引き続き比羅夫地区近傍で新水源の開発と、送配水施設の増設を行う必要があります。	水道課	別途協議	継続協議